



2020年度 営業関係施策(その3)

団体交渉報告(12月23日実施)【東地申第2号 その②】

申し入れの項目

1. 「変革2027」に基づき、お客さまのご期待を実現していくため、東京支社としての考え方を示すこと。
2. 東京支社における駅の将来像と今後の駅の要員需給を示すこと。
3. 今まで実施してきた駅業務全般委託や一部委託の施策の成果と課題について示すこと。
4. 現在、東京支社管内でJESSに出向している社員数とエルダー雇用の人数を示すこと。
5. 現在、本体からJESSにエルダー希望している社員の数を示すこと。
6. 駅業務委託にあたっては、この間の労使の確認事項と議論経過を遵守すると共に、本体からの若年出向が発生することを前提としたものではなく「エルダー雇用の場の確保の必要性」を前提としたものにする。
7. 施策実施後に検証を行い、問題等が生じた際は労使で協議すること。

【有楽町駅】

8. 有楽町駅の駅業務を全般委託できる根拠を示すこと。
9. 有楽町駅の現在の体制と全般委託後の体制を示すこと。
10. 「2019年度営業関係施策(その2)」で営業△6実施してきたが、全般委託の判断に至った経緯を示すこと。
11. 改札窓口の体制見直し後の作業ダイヤを示すこと。
12. 有楽町駅の管理を新橋駅ができる根拠を示すこと。
13. 駅業務全般委託にあたり、管理駅と被管理駅との連携について示すこと。
14. ご利用するお客さまへの周知についてどのようにするのか示すこと。
15. 施策に伴う異動の際は、納得感を得られるように本人希望を丁寧に把握し、モチベーションの向上に努めること。

【恵比寿駅・飯田橋駅】

16. 恵比寿駅と飯田橋駅の駅業務を全般委託できる根拠を示すこと。
17. 恵比寿駅の管理を渋谷駅、飯田橋駅の管理を水道橋駅ができる根拠を示すこと。
18. 駅業務全般委託にあたり、管理駅と被管理駅との連携について示すこと。
19. 施策実施に伴う出向や異動について考え方を示すこと。

【新橋駅】

20. 新橋駅の出札体制見直しの目的と根拠を示すこと。
21. 「2019年度営業関係施策(その2)出札改札体制見直し」で営業△8実施してきたが、このタイミングで出札体制を見直すに至った根拠を示すこと。

【原宿駅】

22. 竹下口に駅遠隔操作システムの導入に至った根拠を示すこと。
23. 駅遠隔操作システムの稼働時間を示すこと。
24. 駅遠隔操作システムの稼働時間帯に販売機器類のトラブルが発生した際の対応について示すこと。

【上野駅】

25. 上野駅販売体制についての将来展望を示すこと。
26. 上野駅の現在の体制と体制見直し後の体制を示すこと。
27. 中央券売機室業務委託の目的と根拠を示すこと。

以上、27項目を12月7日に申し入れています。